

令和6年7月19日

保護者の皆様

宇都宮市立西小学校長 廻谷 敦士

夏休みの過ごし方について

盛夏の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対し、御理解、御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、子供たちにとって、楽しい夏休みが近づいてまいりました。学校では、子供たち一人一人が目標をもって、健康で事故の無い充実した夏休みを過ごせるよう、下記のようなことについて十分指導しました。御家庭でも子供たちにとって健康で楽しく、意義のある夏休みになるよう御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 生活について

- (1) 日課表を作るなどして、毎日、規則正しい生活が送れるようにする。
- (2) 進んで家の手伝いをする。
- (3) 家族や親戚、地域の顔見知りの方々にきちんとあいさつをする。

2 学習について

- (1) 毎日、時間を決めて計画的に学習する。
(課題については、各学年の「学年だより」にて御確認ください。)
- (2) 本をたくさん読み、じっくりと読書に親しむ。
(本年度は校舎改築に伴う工事のため、図書室の利用はできません。)



3 健康で安全な生活について

- (1) むし歯など健康診断で治療の必要があるといわれた疾病等は、休み中に治療する。
- (2) 熱中症予防として、こまめな水分補給や屋外ではマスクを外すことを心がける。
- (4) 交通のきまり、マナーを守る。
- (5) 自転車に正しく乗る。

○守ること

- ・交差点での一時停止
- ・左右の安全確認
- ・左側一列走行
- ・ヘルメットの着用

○やってはいけない乗り方

- ・急な飛び出し
- ・片手、手放し運転
- ・2列以上での走行



※児童の自転車使用については、保護者の方の判断となりますので、お子様と共に範囲や乗り方について話し合い、安全が確保されますよう、御配慮願います。

4 非行、問題行動、犯罪被害等の未然防止について

- (1) 外出するときは、いつ、だれと、どこへ、何をしに行くのか、また、いつ帰るかを必ず家の人に知らせ、防犯ブザー等を携帯する。暗くなる前に家へ帰る。（子供だけで遊ぶ場合は、17時までには家に着くこと）
- (2) 子供だけでマッチやライターを使用しない。
- (3) デパートや映画館、繁華街など、人の集まる場所には、保護者同伴で出かける。
- (4) 特別目立つ服装や行動を控える。
- (5) 見知らぬ人に声をかけられてもついていかない。
- (6) 人や動物、建物等に危害や破損を与えるような玩具を使用しない。
- (7) 不審な電話（名簿照会、教材代引き要求、その他「騙し」が疑われるもの）の対応に注意する。
- (8) パソコン・携帯電話・ゲームは、宮っ子ルールや家庭でのルールを守って使用する。
※「ゲーム（オンラインのものを含む）」、「インターネット」、「動画視聴」等の長時間の利用や深夜までの使用による「生活習慣の乱れ」が心配されます。学習場面でも多く活用されるなど利便性も大変高いものですが、再度、使用の際のきまりについて、御家庭で話し合ってください。
- (9) 友達の家には、無断で泊まらない。
- (10) 子供同士でお金のやり取りはしない。



★保護者の皆様へのお願い

- (1) 学年に応じて、「夏休みの過ごし方」について各担任から指導をしました。各御家庭でも、夏休みの生活について、話し合いをお願いします。
- (2) 夏休み中、事件事故等が発生した場合は、学校への連絡をお願いします。
 - ・西小学校 TEL 6 3 4－6 1 2 9（平日 8:10～16:40）
 - ・市教委学校教育課 TEL 6 3 2－2 7 2 6（8/13～8/16、平日時間外）
 - ・東武駅交番 TEL 6 3 4－9 0 9 6
- (3) 学校は8月30日（金）から始まります。登校時刻は午前8時10分です。持ち物は、学年によって多少異なりますので、学年だよりを御覧ください。

★「体罰に関する電話相談について」

体罰の根絶をめざし、教職員と保護者の皆様とのよりよい関係づくりのために、宇都宮市では、保護者の皆様からの電話・面談による相談の機会を設けています。

7月24日（水）、29日（月）の2日間、何か相談したいことがありましたら、遠慮なく校長、副校長までお電話ください。

★各種相談機関の御案内について

お子様の日々の様子から何か気になる点がありましたら、学校へ御連絡いただく他、裏面の相談機関についても御活用ください。



～ 気になることがあったら、下記の相談機関に ～

いじめや問題行動などの相談機関

◇いじめや問題行動などの相談機関や電話相談

- ・市教委学校教育課学校いきいきグループ 632-2727
(いじめなどの問題行動等 土日・祝日・年末年始を除く)
- ・市教育センター教育相談室 639-4380 (来所相談)
(集団不適応や不登校等, 学校生活に関する事 土日・祝日・年末年始を除く)
- ・河内教育事務所 626-3184
(いじめや不登校などの問題行動等 土日・祝日・年末年始を除く)
- ・いじめ相談さわやかテレホン 665-9999
※全国共通ダイヤル: 0120-0-78310
(栃木県教育委員会 子ども専用 いじめ・学習などの学校に関する事)
- ・家庭教育ホットライン 665-7867
(栃木県教育委員会 保護者専用 家庭教育に関する事)
- ・テレホン児童相談 665-7788
(栃木県中央児童相談所 子どもに関する事)
- ・青少年自立支援センター 633-3715
(非行や友人関係の問題・ひきこもりなど 祝日・年末年始を除く)
- ・ヤングテレホンコーナー 0120-87-4152
(栃木県警察本部 子どもに関するあらゆる事)
- ・子どもの人権110番 0120-007-110
(宇都宮地方法務局 子どもに関するあらゆる事)
- ・チャイルドラインとちぎ 0120-99-7777
(子ども専用 あらゆる相談)
- ・24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310
(文部科学省 あらゆる相談)
- ・栃木いのちの電話 643-7830

◇ネットいじめ等パトロール・相談窓口

https://webreport.public.ptw.jp/utsunomiya_form/

(個人情報等の削除依頼・情報提供) 632-2727 (学校いきいきグループ)

◇児童虐待通告・子育て等の相談

- ・市子ども家庭課子ども家庭支援室 632-2390
(土日・祝日・年末年始を除く)
- ・県中央児童相談所 665-7830

